令和２年４月２０日

第７回　多度津町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

下記のとおり、本部会議を開催しました。

１．日　時　　令和２年４月２０日（月）　１３時３０分～

２．場　所　　多度津町役場　２階 第１会議室

３．出席者　　別紙のとおり　※ 省略

４．内　容　　（１）現状報告
　　（２）町内小中学校について

以上について、協議した結果、次のとおりといたしました。

町内小中学校の休業について

県立学校の臨時休業期間が４月２４日（金）から５月８日（金）まで延長されたことから、本町においても、町内の小中学校の休業期間を５月１０日（日）まで延長する。なお、部活動についても同様とする。

幼稚園、保育所及び放課後児童クラブ引き続き開所するが、保護者に対し登園自粛を要請しています。

町内施設の取扱いについて

現在、屋内屋外全ての施設について、学校の休業期間にあわせて利用中止としているが、おなじく期間を延長する。